

F 12 学校教育における「生命保険」の教材化について（第4報）
山形大教育 佐藤慶子

高校「家庭一般」家庭経済領域で「生命保険」を教材化しようとする場合、三つのアプローチが考えられる。第一は、家計費の機能に関わって「生活保障」のしくみとして位置づける方法。第二は、適切な消費行動と関係づけて「サービス商品の購入」として生命保険のしくみに触れる方法。第三は、家計の長期的管理を扱う場合、生活設計と関らせて生命保険の機能を取り上げる方法である。私は、このうち第一の方法をとって実験授業を行った。その理由は、生命保険が生活保障の私的方策として9割以上の家庭に普及するほど必需的な家計費になっていくことに注目したためである。しかも、このような必需的な家計支出でありながら、生命保険料の負担と商品の機能（サービスの内容）に合理的判断が得られていないということを問題点とした。

そこで、実験授業では、生命保険料が生活保障の私的方策の費用であることに気づかせ、生命保険の基本である死亡保険のしくみを理解させ、集団的に生活保障を行うシステムとして社会保険の年金制度と費用負担のしくみを対比させる。そこで、社会保険は公的保障として国や雇主の大幅な援助があるが、その代り保障水準はナショナル・ミニマムに落ちることを得ないことを理解させ、一方、生命保険にも保険料負担の異なる商品があることを知らせる。以上の授業を男女共学の定時制高校3年生に試みたところ、生活保障のしくみとしての生命保険の基本的性格が理解されたことが、アンケート調査より推測された。

（本研究は、『財』「生命保険文化センター」助成研究「学校教育における『生命保険』教育研究」（代表、宮崎礼子日本女子大学教授）の一貫である）